

「京都市人権文化推進計画」（改訂案）に係る市民意見募集の結果等について

1 市民意見募集の結果について

(1) 募集期間

令和元年11月18日（月）から12月17日（火）まで

(2) 周知方法

ア 配架

市役所案内所，各区役所・支所，市立図書館，文化会館，国際交流会館，市内大学等

イ 配布

共生社会推進室や各区役所・支所の主催する人権啓発イベント（ウイングスフォーラム2019，「みんな仲間！上京文化芸術祭」，映画上映会，講演会等），講座（共生社会推進室主催の企業向け人権啓発講座，世界人権問題研究センター主催の人権大学講座等）等での配布

ウ インターネット

京都市情報館，共生社会推進室 SNS（Facebook，twitter），京都市男女共同参画推進協会 SNS（twitter）

(3) 御意見数

意見者数：136人，2団体 意見総数：197件

(4) 御意見をいただいた方の属性

ア 年齢

年齢	人数等	割合
20歳未満	2人	1%
20歳代	9人	7%
30歳代	23人	17%
40歳代	51人	38%
50歳代	38人	28%
60歳代	3人	2%
70歳以上	7人	5%
未回答	3人	2%
合計	136人	100%

イ 居住地等

	人数等	割合
京都市内	126人	92%
京都市外	5人	4%
未回答	5人	4%
合計	136人	100%

注 2団体を除く。

(5) 御意見の内訳（197件）

項目	件数
計画全体	13 件
第1章「基本的な考え方」	9 件
第2章「各重要課題について」	128 件
全般＜複数課題にまたがるもの含む＞	8 件
女性と男性が互いに人権を尊重し支え合うまちづくり	15 件
子どもを共に育む社会づくり	20 件
高齢者の人権尊重と支え合う健康長寿のまちづくり	6 件
障害のある人の人権尊重と互いに支え合うまちづくり	16 件
ひとりひとりの人権が大切にされる 同和問題の解決のための取組	11 件
多文化が息づくまちづくりと外国籍市民等の人権尊重	13 件
安心して働き続けられる職場づくり	4 件
感染症患者等の人権尊重	2 件
犯罪被害者等の人権尊重	4 件
刑を終えて更生を目指す人	5 件
ホームレスの人権尊重と自立支援	3 件
高度情報化社会における人権尊重	9 件
LGBT等の性的少数者の人権尊重	8 件
様々な課題（アイヌの人々）	1 件
様々な課題（婚外子）	1 件
様々な課題（北朝鮮当局による拉致問題等）	1 件
様々な課題（東日本大震災等に起因する人権問題）	1 件
第3章「人権施策の推進」	20 件
教育・啓発	16 件
相談・救済	4 件
第4章「計画の推進」	8 件
その他	19 件
合 計	197 件

2 主な御意見と計画改訂版（最終案）への反映について

(1) 計画全体

- ・ 新規改善施策に今日の人権問題がしっかり反映されているように感じた。計画案に賛同する。
- ・ 誰もがその人らしく生きられる社会が大切である。時代によって計画は見直す必要があり、今の時代にふさわしい計画が大事である。

計画の改訂について、賛同する趣旨の意見を多くいただいた。

(2) 第1章「基本的な考え方」

- ・ 「人権文化推進計画」と「SDGs」の考え方は軌を一とするものであり、計画にもしっかりと位置付けるべきだ。

➡計画改訂（案）リーフレットに掲載したコラム「人権とSDGs」の内容を、「計画の位置付け」において追記

(3) 第2章「各重要課題について」

① 全般＜複数課題にまたがるものを含む＞

- ・ 「多文化共生の地域づくり」、「LGBT等の性的少数者の人権尊重」、「刑を終えて更生を目指す人」など、社会的に対策が求められてきている新しい課題に対する施策が盛り込まれていて、大事な要素だと思う。
- ・ 京都市で「アイヌの人々」や「北朝鮮当局による拉致問題」に関する取組は難しいと思うが、様々な人権課題について知るのは人権尊重の意識を高めることにつながり、計画への記載は良い。

社会状況等の変化に対応した改訂について、賛同する趣旨の意見をいただいた。

② 女性と男性が互いに人権を尊重し支え合うまちづくり

- ・ 男性の育児参画については、まだまだ理解が少ないようである。まずは、男性の育児がしやすい環境が整ってからでないと、女性活躍は難しい。
- ・ 女性の課題や施策しか書かれていない。「男性」であることによる辛さや困難に寄り添える施策もあっていい。その方が男性からも理解が得やすい。
- ・ 「輝く女性応援京都会議」の下、女性活躍の取組の推進とあるが、何に取り組むのかイメージできない。
- ・ 「女性活躍の推進」について、ライフスタイルこそ、個人の選択・家庭の自由であるにもかかわらず、価値観の押付けのようで息苦しくなる。
- ・ DV相談支援センターによる自立生活までの切れ目のない支援の実施、民間シェルター支援体制の充実などに取り組んでほしい。

➡京都市男女共同参画センターにおける、男性を対象とした相談事業を追記

➡「輝く女性応援京都会議」の下での女性活躍の取組の具体例等を追記

③ 子どもを共に育む社会づくり

- ・ 児童虐待、子どものSNSによるトラブルなども網羅されており評価する。子どもたちにもしっかりと人権教育、啓発を行い、誰もが尊重し合い幸せに暮らせるまちづくりを推進してほしい。
- ・ 児童虐待の取組が充実されて嬉しく思うが、京都から辛い思いをする親子が少なくなるように、親のサポートも引き続きしっかり取り組んでほしい。

- ・ 「ひきこもり」が子ども若者の問題として記載されているように思う。それと関連して、高齢者の人権の部分では8050問題に触れるべきと思う。
- ・ 子育て家庭への支援が重要である。働き方改革との連携が進むことを期待する。
- ・ 不登校の子どもの居場所となり得る、全国的にも先進的な洛友，洛風中の取組や，フリースクール等の民間諸団体との連携について記載してはどうか。

➡長期化・高齢化により，子ども・若者だけにとどまらない課題となっていることを踏まえた，ひきこもり支援の仕組みの再構築，年齢や施策ごとに分かれているひきこもりの相談窓口を一つにまとめることによる支援の入口の明確化，多様化・複合化した課題を抱える当事者や家族への年齢を問わない伴走型支援の充実について追記

➡不登校の子どもたちが学校外で学習活動等を行う教育支援センター「ふれあいの杜」の設置，不登校を経験した子どもたちのための特例校「洛風中学校」・「洛友中学校」の設置，フリースクール等民間団体との連携事業の実施について追記

➡子どもに対する心のケア，教育相談体制の充実について，市立中高生向けのSNSを活用した相談窓口を追記

④ 高齢者の人権尊重と支え合う健康長寿のまちづくり

- ・ 認知症について，まだ市民の理解が進んでいない。ひとりひとり症状が違い，周囲の少しの助けで地域社会の中で生きていけることが認識されるようになればいい。

⑤ 障害のある人の人権尊重と互いに支え合うまちづくり

- ・ 障害者差別や合理的配慮の不提供に関する相談窓口の設置，内容の公表は良い。人権文化推進計画の中でもしっかりと位置付け，これからも取り組んでほしい。
- ・ 「障害者の人権」の「主な課題」の中に，障害のある市民が受ける差別の例示が全くないことが気になる。
- ・ 「相談できる」ということ自体が市民や事業者に知られていない。障害者差別解消法そのもの，相談窓口があるという事実を広く知らせる必要がある。
- ・ 障害者施設が作った食べ物や製品などを企業の方に積極的に購入を働き掛けてほしい。

➡「主な課題」に，「障害に関する知識や理解の不足，意識の偏り等を起因として差別的な対応の事例が見受けられます。」と追記

➡「障害のある人の権利擁護の促進」において，「障害者差別解消支援地域協議会の運営や相談対応事例の周知等の取組の推進」と修正

➡「障害のある方の就労支援」に，障害のある人に，伝統産業や農業分野における担い手として就労機会を提供し，社会参加を促進する伝福連携や農福連携の推進を追記

⑥ ひとりひとりの人権が大切にされる同和問題の解決のための取組

- ・ 部落問題について、特に若い人に正しい知識が伝わるよう、また誤った知識に基づく言動に周囲が「それは間違っている」と言える世の中になるよう、これからもしっかりと啓発を行ってほしい。
- ・ 部落問題の現状をまず明らかにして、そのうえで主な課題を明確にし、課題解決に向けた今後の施策の在り方を述べるべきである。部落問題は基本的に解決した状況を迎えている。
- ・ 「京都市同和行政終結後の行政の在り方総点検委員会」報告書のいまだ解決に至っていない取組について、解決した課題と未解決の課題を明記してほしい。また、差別事象の相談体制の取組状況と、単に相談窓口につなぐだけでなく、京都市の主体性としての取組を明記してほしい。

➡「京都市同和行政終結後の行政の在り方総点検委員会」報告書に掲げる項目については、速やかに改革・見直しを行い、取組を進めてきており、引き続き早期完了に向け着実に進めていくことから、その進捗を踏まえた表現に変更。

➡相談体制について、本市において実施している市民法律相談や人権擁護委員による特設人権相談の取組を「こんな場合はどうすれば…」に追記

⑦ 多文化が息づくまちづくりと外国籍市民等の人権尊重

- ・ ヘイトスピーチは許されないことである。もっと京都市として啓発し、市民自ら全ての市民の人権を尊重する風潮が根付くまちになるように取り組んでほしい。
- ・ 区役所等の公共機関の窓口等で、もう少し多言語化が進めばよい。
- ・ 多言語での情報発信について、「やさしい日本語」も記述してはどうか。（簡素な日本語・文章であれば通じる外国籍市民も多い）
- ・ 日本で働きたい外国人は非常に多い。外国人を温かく迎えてくれる地域コミュニティが必要であり、日本語教育も不可欠である。
- ・ 「観光客の受入れ」の項目に、「多様な外国人観光客の文化を理解したおもてなしの推進」というような内容があってもいいと思う。
- ・ 外国人観光客に、最低限のマナーを守ってもらえるよう啓発を進めてほしい。

➡「コミュニケーション支援」に、「やさしい日本語の活用」を追記

➡国籍・ルーツにかかわらず、様々な事情により義務教育を修了できなかった方もしくは不登校などにより十分な教育を受けられずに中学校を卒業した方を対象に設置した「洛友中学校夜間部」（夜間中学）における教育活動の推進を追記

➡「観光客の受入れ」に、「外国人観光客の多様な生活習慣等に配慮したおもてなしの推進」を追記

⑧ 安心して働き続けられる職場づくり

- ・ 国におけるパワーハラスメントに関する指針の策定等の動きを記述しないのか。

➡パワーハラスメントに関する国の動向について資料編に追記

➡パタニティ・ハラスメントについて新たに追記

⑨ 犯罪被害者等の人権尊重

- ・ 犯罪は、被害者やその家族に落ち度がないにもかかわらず、その人生に大きな影響を与える。京都市では、犯罪被害者等支援条例が制定され、支援が進んでいると思うが、被害者等に対する支援をこれまで以上に推進してほしい。
- ・ 性暴力の被害に関する総合的な窓口「京都SARA」を多くの人に知ってもらえるよう、人権文化推進計画も含め、様々なチャンネルで案内をしてほしい。

➡京都性暴力被害者ワンストップ相談支援センター（京都SARA）について、「こんな場合はどうすれば…」に追記

⑩ 刑を終えて更生を目指す人

- ・ 刑を終えて更生を目指す人に対する支援は、結果的に犯罪の減少につながるはずであり、また被害者への謝罪や賠償が行われる可能性も高まる。犯罪の当事者に寄り添った支援を進めてほしい。

➡仕事探しや、生活の立て直しに関する相談について、「こんな場合はどうすれば…」に追記

⑪ ホームレスの人権尊重と自立支援

- ・ ホームレスの方が10年前と比較して9割も減少しているとのことで、これまでの着実な取組の成果だと思う。現在もホームレスの状況にある方については、個々の事情を丁寧に調査し、関係部署と連携しての支援をお願いする。

⑫ 高度情報化社会における人権尊重

- ・ インターネットを通じた誹謗中傷や差別的な内容の書き込み、画像・動画発信は、急速に拡散し、削除が容易ではないことから、重大な人権侵害だと思う。今後ますます増えると思うので、計画の中で大きく位置付け、具体的な対策を望む。
- ・ インターネットによる人権侵害のリスクについて、早いうちから、学校においてモラル教育を進め、保護者、地域とも一緒に、子どもを守らなければならない。
- ・ インターネット上の差別書き込みの削除要請などの取組を積極的に実施してほしい。

⑬ LGBT等の性的少数者の人権尊重

- ・ LGBTQのような性的指向は、個性の一つであり、それが原因で差別されるようなことがない社会を目指すことは、もはや全世界的な傾向である。今回の計画見直しで、そうした社会の潮流を生み出す一助になることを期待している。

- ・ 当事者不在で方針を決めることがないよう、多くの当事者の声を聴くことが必要。
- ・ 同性カップルに、「パートナーシップ制度を申請して、一緒に暮らしているパートナーがいる」と言える選択肢と、万が一の時にパートナーであることを証明できるものがあれば、とても心強い。社会がまず性的マイノリティを「認める」という立ち位置を表明すること、「パートナーシップ制度」を導入することは重要である。

➡「理解促進・支援」施策の「当事者や関係者からの意見聴取などによる性的少数者の困難の状況把握と、その解消に向けた有効な方策の検討・推進」について、具体的な取組として、パートナーシップ制度や、コミュニティスペースの設置を追記

(4) 第3章「人権施策の推進」

① 「教育・啓発」

- ・ 最近の、多数派以外の人々が生きづらさを感じるという風潮が、いじめやハラスメントを生み出している要因になっているように感じる。改めて個性の大切さを見直すべきであり、そのためにやはり学校教育の場は重要である。
- ・ 子ども、高齢者、働く人や女性の人権など、多くの人に身近な人権問題の関心が高いのは当然だが、だからこそ、外国人やLGBT、同和問題など、比較的関心が低く、身近に感じにくい人権課題について、行政がしっかり啓発すべき。
- ・ リーフレットでは、表紙に可愛い絵が描かれ、中身も分かりやすく、人権を身近に考えられるように工夫がされている。人権は誰にとっても身近で大事であるということ、みんなが考えられるような啓発等に取り組んでほしい。
- ・ 教育・啓発の前提として、人権に関する議論が自由にできる社会づくりを進めるという視点も重要である。

② 「相談・救済」

- ・ 相談窓口の設置は大切だと思うが、相談後、問題解決に向け助けてくれる団体や施設につながる仕組みがうまく機能することを願う。

(5) 第4章「計画の推進」

- ・ 人口減少時代において不可欠である女性や高齢者、障害者等、多様な人々の社会参加のため、地域社会や企業の理解と協力が重要である。
- ・ いろいろな視点が入り過ぎてぼやっとした感じがする。他の行政政策とのつながりが見えにくい。

➡計画の各重要課題のページに、関係する主な京都市の分野別計画等を追記

(6) その他

市民意見募集の効果的な在り方や市民意識調査の施策への反映、リーフレットのキヤッチフレーズへの賛同等の意見をいただいた。

3 御意見の要旨と御意見に対する本市の考え方について

資料 2 - 2 参照

4 今後の予定

令和 2 年 3 月下旬 計画改訂版の策定